

平成 30 年度 第 2 回古賀市図書館協議会会議録

会議名称：平成 30 年度第 2 回古賀市図書館協議会

日 時：平成 30 年 8 月 21 日(火)14 時～15 時 30 分

場 所：古賀市役所第一庁舎 4 階第 2 委員会室

主な議題：①委嘱書の交付
②会長・副会長の選出
③古賀市図書館協議会について
④平成 30 年度事業計画について
⑤平成 30 年度図書館要覧(案)について

傍聴者：0 名

出席者：安部 由美子委員 村山 美和子委員 鈴木 章委員 河村 正彦委員
久池井 良人委員 碓 幸子委員 亀川 代志子委員 諸井 ゆき子委員
以上 8 名

欠席者：0 名

事務局：6 名

配布資料：①レジュメ
②古賀市図書館協議会委員名簿
③年度別事業実績(平成 24 年度～29 年度)
④平成 30 年度事業計画
⑤平成 30 年度図書館要覧(案)

1 開会のことば

- (事務局) 本日は、皆様御多用中お集まりいただきましてありがとうございます。
また、快く古賀市図書館協議会の委員を承諾いただきましてまことにありがとうございます。本日の会長選出までの間、司会進行をさせていただきます、文化課図書館係海老名と申します。よろしく願い申し上げます。
資料の確認をさせていただきたいと思います。机上にレジュメ、古賀市図書館協議会委員名簿、年度別事業実績 2 枚、平成 30 年度事業計画 2 枚を配布しております。事前に郵送で平成 30 年度図書館要覧(案)をお送りしていましたが、お持ちになっていらっしゃいますでしょうか。不足等ございましたらお知らせください。
本日は第 2 委員会室にて会議を進めさせていただきます。会議の公開制度に基づきまして、傍聴席を設けております。会議の内容につきましては、古賀市のホームページ上に公開されますので御了承ください。使い方について水上より説明いたします。
- (事務局) お手元のマイクはお話をされるときにスイッチをオンにいただき、終わったらオフにさせていただくようよろしくお願いいたします。
- (事務局) それでは、始めさせていただきます。開会のことばを教育部長青谷よりいたします。

(青谷部長) こんにちは。教育部長の青谷でございます。連日猛暑が続いている中、ダブル台風が近づいておりまして、その動きが気になるころですが、本日は大変御多忙の中御参集いただきましてありがとうございます。

 また、皆様におかれましては、本市の図書館協議会委員を快くお引き受けいただきまして本当にありがとうございます。今回引き続きの方、新しく委員になられる方あわせまして8名の皆様を8月1日から二年間の任期で委嘱をさせていただきますのでどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

 皆様にはぜひ本市の図書館の運営や市民に対して行っておりますさまざまなサービスにつきまして、いろいろなご助言等を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

 今年度第2回の協議会となっておりますが、実は第1回は本年度5月に開催しております、本日が新しいメンバーの最初の協議会となっております。本日お配りしております会議次第に従いまして進めてまいりたいと思います。どうぞ積極的な御意見をいただければと思います。

 それでは、ただいまより第2回古賀市図書館協議会を始めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

2 委嘱書の交付

(事務局) 続きまして委嘱書の交付を行います。敬称は略させていただきますのでご了承ください。安部 由美子様。村山 美和子様。碓 幸子(たかこ)様。鈴木 章様。河村正彦様。久池井良人様。諸井ゆき子様。亀川代志子様。

3 教育長あいさつ

(事務局) 続きまして、古賀市教育委員会教育長、長谷川より御挨拶を申し上げます。

(長谷川教育長) こんにちは。教育長の長谷川でございます。

 昨年までなかったような命の危険がある暑さで、今日も34度ぐらいあるようでございますが、そのような中お集まりいただきまして感謝申し上げます。

 新たに古賀市図書館協議会を立ち上げましてちょうど二年が経過いたしました。ただいま委嘱書を皆様にお渡ししたところでございます。皆様は二期目の委員さんということでお願ひしたところでございます。委員の皆様におかれましては、その任をお引き受けいただき、心から感謝申し上げる次第でございます。皆様には、古賀市立図書館の円滑な運営および事業についてさまざまな御意見を伺うこととなります。よろしくお願ひ申し上げます。学校教育のことになりますけれども、今年度、子どもの読書活動優秀実践学校の部の文部科学大臣表彰を古賀東小学校が受けました。これは平成15年に引き続き二度目となるもので、そのように同じ学校が二度受賞するというのは大変めずらしいと聞いております。これもひとえに古賀市立図書館を中心に市ぐるみで読書活動に取り組んでいる賜物だと自負しております。これもこれまで皆様がたがいろいろなお知恵を与えていただいたおかげと考えております。本会がこれからもさまざま提言をされ充実することをお願ひしまして簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。これから二年間よろしくお願ひいたします。

4 自己紹介

- (事務局) では次に、委員の方の自己紹介を簡単に構いませんので名簿順にお願いいたします。
- (安部委員) 皆様方こんにちは。古賀市立古賀東小学校の校長、安部と申します。どうぞよろしくお
願いいたします。先ほどお話がありましたが、古賀東小学校で文部科学大臣表彰を受けた
ところがございます。ただ今賞状は学校に掲示をさせていただいております。子ども達も
大変喜んでおりました、今後の読書活動につなげていきたいと思っております。よろしくお願
い申し上げます。
- (村山委員) 社会教育委員を引き受けさせていただいております村山美和子です。コスモス文庫の代
表として地域文庫の活性化に向けて頑張っております。よろしくお願いたします。
- (碓委員) こんにちは。碓幸子と申します。私は6人子どもがおりまして、5番目の子どもが小学
校に入ったころから小野小学校の朝の読書ボランティアをはじめ、今年で16年くらい
になります。その子は25歳になりました。昨年孫ができて、今度は赤ちゃん絵本に立
ち戻って読み聞かせをしたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。
- (鈴木委員) こんにちは。古賀市内の小学校に何年かごやっかいになりました。現在、福岡教育大学
で司書教諭に関わる資格の科目の授業を担当しております。鈴木 章と申します。どうぞ
よろしくお願いたします。
- (河村委員) 河村 正彦と申します。在職中はなかなか地域の図書館に関わることは少なかったの
ですが、実際に職をやめてからは非常に存在意義、価値を感じております。これからも楽
しく図書館の活動を利用させていただきたいし、協議会にも楽しく参加させていただ
きたいと思っております。よろしくお願申し上げます。
- (久池井委員) こんにちは。久池井と申します。昨年に引き続きまして協議会の委員をさせていただきます
ます。私は学校教育に携わっておりまして、学校の教員をしておりましたけれども、最終
的には学校から教育委員会にきまして公共図書館の運営に関わることになりました。私は
小さい頃から図書館が非常に好きで、学校図書館もさることながら、公共図書館には小
さい頃から毎日のように通っておりました。いろんな意味で私は図書館に関わりが深く過
ごさせていただきましたので、市民という立場を踏まえて関わりをもたせていただきたい
と思っております。よろしくお願いたします。
- (諸井委員) 諸井ゆき子です。昨年の3月に仕事をやめまして、協議会委員の公募がありましたので
応募させていただきました。本が大好きで、皆さんに本を読んでもらいたいという気持ち
でいっぱいです。そのために何かできたらと思っております。よろしくお願います。
- (亀川委員) はじめまして。古賀市の鹿部区でこじか文庫という地域文庫活動をしております。今年
で25年になります。子どもが小さい時から一緒に始めて、スタッフ6人で、地域の子
どもの居場所づくりということで今までずっと活動しています。近くにありますが保育所に現在

勤めております。よろしく申し上げます。

(事務局) どうもありがとうございました。平成 32 年 7 月までの二年間になりますが、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。続いて、事務局より自己紹介をさせていただきます。

(梅谷館長) 館長をしております梅谷と申します。今年で 5 年目になります。皆様の活発な御意見をもとに古賀市立図書館をよりよいものにしていきたくて考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

(力丸課長) 皆さんこんにちは。文化課課長をしております力丸と申します。図書館と歴史資料館、文化財、市史編さんを仰せつかって仕事をしております。今後ともどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

(事務局) 係長をしております海老名と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

(水上) 担当しております水上と申します。よろしくお願ひいたします。

5 会長・副会長の選出

(事務局) それでは会長・副会長の選出にうつりたいと思ひます。古賀市生涯学習センター条例施行規則第 39 条に、「古賀市図書館協議会の委員の互選により、協議会に会長及び副会長を各 1 人置く」となっております。どなたか立候補される方いらっしゃいますでしょうか。

それでは事務局より提案させていただいてもよろしいでしょうか。

現在福岡教育大学で学校図書館司書教諭養成講座を持たれ、指導にあたっておられます鈴木章委員に会長をしていただきたいと思っております。前図書館協議会でも会長を務めておられ、適任だと思っております。

また、副会長には、図書館協議会の委員を経験され、元福岡市総合図書館館長を務めておられました久池井委員さんにお願ひしたいと思ひますが、いかがでしょうか。(拍手)

それでは、会長、副会長が決まりましたので、中央の席にご移動ください。お願ひいたします。

6 会長あいさつ

(事務局) 会長に就任されました会長、副会長よりご挨拶をお願ひいたします。

(会長) 会長に指名いただきました鈴木でございます。

実は昨日から今日の午前中まで、日本子どもの本の研究会の全国大会が北九州市でありまして、午前中終わってからここに参りました。公共図書館の役割、使命、あるいは今後の課題について勉強させていただきました。

そういうことを基にして、この二年間、皆様方とともに古賀市、また古賀市民のためにいろんな形で話し合いし、検討し充実させていきたくて改めて思っているところでございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

(副会長) 公共図書館というのは本当に大事な役割を担っていると私は思っています。
いろんなところで今、街づくりの核になっている図書館もあるわけです。単に本が好きな方が集まるだけでなく、今からの図書館はさまざまな情報を発信して、いろんな人々のつながりの輪の中にあると思っておりますので、図書館協議会での協議の内容を、いろんなかたちで図書館運営に反映させていただいているのを大変うれしく思っています。この輪を広げていって、古賀市の図書館が古賀市民のなかの中心となる存在になればと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

(事務局) ありがとうございました。ここで教育長、教育部長は公務のため退席させていただきます。

7 協議等

(1) 古賀市図書館協議会について

(事務局) 続きます協議に入ります。これからの議題については、会長、副会長に進行をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いします。

(会長) 今日は実質第1回ですので、全体的なこと、今年度のこと、今後のお話になろうかと思えます。協議の議題としては、図書館協議会のこと、図書館の事業計画、図書館要覧、その他等、お手元の資料に基づいて協議していきたいと思えます。はじめに、古賀市図書館協議会について、梅谷館長から説明をお願いします。

(梅谷館長) それでは、古賀市図書館協議会について説明させていただきます。

図書館協議会は図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、図書館が行う図書館奉仕につきまして館長に対し意見を述べる機関として図書館法第14条で設置が定められているものでございます。

「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」では、図書館協議会を設置し、地域の実情を踏まえ、利用者及び住民の要望を十分に反映した図書館の運営がなされるよう努めるものとするとしています。

図書館協議会の設置にあたりましては、地方公共団体の条例で定めることとなっておりますが、古賀市では古賀市生涯学習センター条例第19条で古賀市図書館協議会の設置が定められています。

さて、公立図書館運営のあり方につきましては、今、社会の変化や新たな課題への対応の必要性から大きく変わろうとしています。

平成20年に図書館法、平成24年には「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」が改正されまして、今までの図書館サービスに加えて、図書館の運営状況に関する評価の実施やその結果の公表、図書館での学習成果を活用して行う多様なボランティア活動等の機会、場所の提供、地域課題のニーズの複雑化、多様化への対応、図書館の運営環境の変化への対応、危機管理への対応など幅広い図書館活動、運営が求められるようになっていきます。

現在、古賀市立図書館では、一般書155,000点、児童書67,600点、AV資料6,800点、郷土資料、行政資料3,600点の約233,000点の図書館資料を所蔵しておりまして、市民の皆さんへの資料提供、利用促進を図ってまいりました。

図書館の運営についてですが、館長、嘱託職員を含む職員 9 人、臨時職員 11 人でシフトを組みまして、週 6 日、午前 10 時から午後 6 時まで開館しております。

経費といたしましては、平成 30 年度は人件費、図書館資料費を含み 106, 120, 000 円で運営しております。図書資料の購入予算は雑誌、AV 資料費を含め 16, 000, 000 円となっております。図書館活動の状況につきましては、カウンター業務を除きまして過去 5 年間の行事の実績を表にしておりますので、別紙としてお配りしていますものを参照していただければと思っております。

最近 2 年間は、先ほどお話ししましたように、いままでの図書館サービスに加えてより幅広い図書館活動、運営が求められるようになったことから、暮らしの講座として野菜づくりをテーマとした講座を開催したり、東医療センターと連携した医療講座、あるいは親子でラジオ作り講座を開催したり、新しい企画を試みてきました。

図書館を利用している人は全国的に減少傾向にありますが、古賀市立図書館におきましても年々入館者数、利用者数は減少しており大きな課題となっております。

なかでも子どもの読書離れを食い止めようと、今、第 3 次古賀市子ども読書活動推進計画を策定し、様々な行事を行っているところですが、学年が進むにつれて読書量が減少している現状に歯止めがかかっているとは言いがたい状況でございます。

図書館では、子どもに限らず多くの市民の方たちに読書の楽しみ、喜びを感じてもらうことはもちろん、情報の拠点としての図書館、生涯学習を支援する図書館として理解していただくために、図書館が読書活動のみならず、地域課題の解決への情報拠点として、あるいは多様な学習機会の提供の場として、多くの市民の皆さんに利用していただけるよう、さらなるサービスの充実、改革をしていかなければならないと思っております。

最初に説明しましたように、図書館協議会は図書館法が設置をもとめている機関で、地域の実情を踏まえ、市民の要望を反映した図書館の運営がなされるよう、意見を述べる、あるいは諮問に応じていただく機関でございます。

古賀市立図書館が協議会委員の皆さんの御意見ご要望をもとに、よりいっそう充実した図書館運営を行いたいと思っておりますので、なにとぞご協力のほどお願い申し上げます。説明を終わります。

(会 長) ありがとうございます。それでは、今ご説明いただきましたが、何かご質問やご意見等ありましたら。それではよろしゅうございましょうか。

(2)平成 30 年度事業等計画について

(会 長) では先に進めさせていただきます。平成 30 年度の事業計画案について、事務局からご説明をお願いします。

(事務局) 平成 30 年度図書館事業計画という 2 枚資料があると思っておりますので御覧ください。図書館要覧の 19 ページにも載っていますが、そちらのほうが整理されておまして、2 枚資料では日にちが入っていない部分もございますので御了承ください。

図書館の運営方針にのっとりまして、平成 30 年度の事業計画を立てております。8 月になりますので終了した事業もありますけれども、報告も兼ねて簡単に説明いたします。

4 月、子ども読書の日イベントを 21 日、22 日に実施しております。お楽しみ袋貸出し、

親子ふれあい遊び、ぬいぐるみおとまり会、子ども読書会等を行っております。今年初めて取り組みましたのは、親子ふれあい遊び、親子で体を使って絵本を読みながらコミュニケーションをとることを体験し楽しんだ事業です。親子で27人参加していただきました。

もう一つ初めて取り組んだ事業として、小学校低学年から中学年を対象にした子ども読書会を行っております。小さい子対象の絵本の読み聞かせは多いんですけども、文字が多くなる児童書への移行の手助けになる読書会を開くことができないかということで実施を試みております。長い本の朗読もしっかりと聞いている様子が見られまして、22人の参加があったところです。

4月中旬から5月中旬にかけて、読書ノート事業、各小学校の1年生に読書ノート配布と簡単なおはなし会をしております。希望する学校へは図書館キャラクターのこことちゃんを連れて行きまして、こことちゃんから読書ノートをお渡ししました。約600人の子ども達に渡すことができしております。

6月、布の絵本づくり講座を4回行っております。「布の絵本ボランティアつくしんぼ」の指導のもと、布のおもちゃ「くるりんこ」というんですけども、歌に合わせて回しながら楽しむおもちゃの制作をしております。1回に大体10人から12人参加がありまして、延べ45人参加をいただいたところです。

6月30日には、えいごでおはなし会をしております。古賀市のALTのサラ先生に来ていただきまして、講師と職員が同じ絵本をそれぞれ英語と日本語で読み聞かせを交互に行い、講師の出身地の手遊びなどを見せていただいて楽しんだところです。参加者が予想以上に多く、平成29年度は87人、平成30年度は170人もの方に来ていただいて驚きました。図書館の利用促進につながったのではないかなということ、英語に関心のある保護者の方が多いのではないかということを感じさせられた事業でした。参加者が多かったということもありまして、開催方法の検討については、課題が残った事業であります。

7月22日におはなし会スペシャルがありました。市内の地域文庫6団体に来ていただきまして、それぞれの文庫から大型絵本の読み聞かせやお話、人形劇などを見せてもらいました。さらに工作などで楽しみまして、小さいお子さんから親御さんまで喜んでいただけるおはなし会になりました。親子で80名に参加していただきました。

夏休み小学生向けプログラミング教室ですが、7月25日に行っております。2020年から小学校でのプログラミング教育が必修となるということもあり、関心が高まっているということから、図書もたくさん刊行されるようになってきました。福岡工業大学短期大学部情報メディア学科との連携事業でプログラミングの基礎、考え方を学べる活動ということで、図書館の本の紹介も交えながら実施をしたところです。小学4年生から6年生まで限定23組ということで、参加をしていただいております。

古賀市中学生読書サポーター養成講座、7月の終わりから8月にかけて、3回行っております。中学生読書サポーターは、図書館見学、仕事体験、今年はおはなし会を開くということテーマに行ってきました。最初は6名程度を募集しておりましたけれども、最終的には10名応募していただきまして、中学生読書リーダーとして講座を3日間受けました。模擬おはなし会をボランティアさんにしていただきまして、それを受けながらお話のプログラムを組み立て、練習を重ねまして、本日午前中が発表の場ということで、小学生向けおはなし会で発表したということになっております。

小学生向けおはなし会、7月29日、8月9日、8月19日と書いておりますが、8月の19

日が変更になり 8 月 21 日、小学生向けのおはなし会で中学生読書サポーターさんが最終的におはなし会をしたということになります。今日は全部で親子合わせて 25 名の方が参加していただいたところでございます。7 月 29 日、8 月 9 日につきましては、職員のほうでおはなし会をやっております。参加人数は少なかったのですが、それぞれ 9 人、2 人というところで実施をしたところなんです。ここまでが大体、現在までに終了している事業です。7 月 7 日に、東医療センターの連携講座で「図書館で学ぶがんシリーズ」の計画をたてておりましたが、講師の都合で延期となり、今後実施していきたいと思っております。

今後ですけれども、9 月 9 日、読書ボランティア団体交流会、10 月 7 日、子ども 1 日図書館員、10 月の終わりには第 24 回図書館まつり、ブックリサイクル、ことちゃんぬりえ、布の絵本展示、読書講座、落語講座などを予定しております。

12 月には、小学生向けおはなし会、2 月には、古賀市親子読書のつどい、2 月 17 日には人気の講座「暮らしの講座 野菜づくりのコツと裏ワザ その 4」になっております。

3 月には、蔵書点検を前半に、長期の休みには小学生向けおはなし会を予定しています。次のページ、月例行事としまして、どようおはなし会、赤ちゃんおはなし会、小さい子のおはなし会、名画会、ブックスタート、セカンドブック配布を行いたいと思っております。

その他の行事としましては、子ども映画会は昨年度までは月 1 回行っておりましたけれども、参加人数が年々減ってきたこともあり、長期休み等に 7 回、回数は減らすけれどもしっかりと来ていただくということで計画をしております。小学生向けおはなし会、学校図書館市民開放用一般図書配本は平成 29 年度から始めております。読書の楽しみを広げる講座、ビブリオバトル、11 月 3 日に実施をすることが決まっております。九州産業大学との連携事業で、現在、感情認識人型ロボットのペッパーが今図書館に来ております。歴史資料館ギャラリーと 1 階図書館前ロビーに交互にペッパーを置いておまして、市民の皆さんや子ども達とやりとりを楽しんだり、図書館の行事あるいはクイズなどをしていただいている状況でございます。整理休館日、毎月 1 回第 4 木曜日と書いております。

星印がついている事業につきましては、古賀市高齢者外出促進事業対象に参加しております。長くなりましたけれども、事業の計画について説明を終わりたいと思います。

(会 長) ありがとうございます。年間計画、2 枚目は月例行事、その他ということで、多彩な活動、事業内容だと思いますけども、この辺について何か。既にもう半分ぐらい終わったわけですけども。後半もございますが、御質問、御意見をどうぞ出してください。

(碇委員) ブックスタートについてですけれども、聞いた話だと、古賀市のブックスタートの配布率は 70%ととても少ないということです。近隣の福岡市等では約 90%だそうで、やはり公平性ということもあるし、すべての赤ちゃんに絵本を届けてあげたいと思います。子育て支援課との連携ということですけど、うまくいかない理由などあるのでしょうか。

(会 長) 今の件で何か。

(事務局) ブックスタート事業につきましては、子育て支援課と図書館の連携でやっております。4 か月児の赤ちゃんを対象に通知をしまして、来ていただくということになります。

古賀市は 1 か月健診がそれぞれのお医者さんで受けられるというところで、ほかの自治

体では一緒にやったりしているので、集まりが多いということも聞いております。70%です、そんなに少なくもないと思うんですけども、来てくださいということでお願いはしているところになります。

(碓委員) 絵本を取りに図書館に来ていただくのでしょうか。

(事務局) ブックスタート事業で配布できなかった親子につきましては、図書館にもらいに来ていただくということはしております。

(碓委員) 保健婦さんたちの赤ちゃん訪問だと 100%回っていらっしゃると思うので、もし来られなかった方がおられるなら、名簿などで連携しておいてお届けするというような形もできるんじゃないかなと思いました。

(事務局) そうですね。子育て支援課でそのような取組をされているということも聞いておりますので、少しずつ届けていきたいなというふうには思っております。

(碓委員) 私は小野小学校区に住んでいます。バスがなくて、車もなかったのも、子どもが小さい時は毎週大きな袋を持って本を 20 冊、お母さん移動図書館といいながら、取りに行っていたんです。コミュニティバスもまた新しくなりましたが、公の建物の間だけを回るので、そこに行くまでの交通手段が無い人達もいると思います。高齢の方も、お嫁さんに頼まないといけないとか、病院に行くときもというのがありますから、例えば米多比の A コープ前からとか、あるいは薦野にもバスに足を延ばしてもらって、そこから公共のところに行けるような便を作っていただくと、小さい赤ちゃんがおうちにいる方で、最近はお家に御夫婦で車 1 台という方もおられるので、そういったことも考えていただけたらと思います。

(会 長) 他の行政担当の分野との連携もしっかり御理解いただかないと思います。

(副会長) 参加者の多かった事業についてですけども、「えいごでおはなし会」、私も興味があって行ったら、本当に部屋に入りきれないほどで参加者が非常に多く、声が聞こえにくいほどでした。昨年多かったとはいえ、87 人から 170 人と増えておりますが、この辺は図書館として取組をされた結果なのか、その辺の要素はどのように分析されていらっしゃいますか。もう一つは、中学生読書サポーターも確か去年は 4 人だったんですが、今回 10 人と増えているのは良いことだと思いますし、たまたまではないと思います。図書館の取組と何か関係するのか、その辺いかがでしょうか。

(会 長) 増えた要因や理由はいかがでしょう。

(事務局) 平成 29 年度は「えいごでおはなし会」を図書館のこがめルームで行ったんですけども、普段おはなし会が 30 人来れば多いかなと思うところを 87 人もの方に入りましたので、平成 30 年度は部屋も広くしまして、2 階の中会議室、70 人入る部屋に移したということもあります。できるだけ広報に努めて、新宮、古賀の情報雑誌「おるね」等に

掲載をしていただいて、そこから情報が伝わっていたのかなと思います。英語が小学校で始まるということで、低学年の親子を想定していたんですけども、就学前の保護者の方でとても興味を持っておられる方が多かったのかなと感じているところです。

中学生読書サポーターも平成 29 年度は人数が少なかったんですけども、平成 30 年度はおはなし会というテーマで内容的にも子どもさんが取組やすかったのかなと思っております。おはなし会であれば、絵本の読み聞かせ、紙芝居など、小さな子どもさんに手渡していけるということが、増えた一つの要因ではと思います。平成 29 年度はブックトークといたしまして、何冊かの本を組み立てて紹介するというテーマにしておりました。平成 29 年度参加が少なかったの、平成 30 年度は何とか少しでも多くの中学生に参加してほしいということで、中学校に向けての働きかけも、平成 29 年度より多くさせていただいたところはあり、人数が増えているのかなと思っております。

(副会長) 図書館の利用者が少なくなったとか、減少傾向にあると言われていますが、今のお話を聞いても、切り口や取りかかりがよければ、増える要素はあるなど改めて思いました。単に「こんなことしています」というだけでは人が集まりませんが、直接働きかけるとか、情報誌等に紹介してもらおうとか、特に若い世代は SNS とかいろんな媒体でインターネットも含めて非常につながっていますので、取組がよければ増える部分があると思います。

平成 30 年度は前半も完全に終わっていませんので、期待できるんじゃないかなと思って今お話をお伺いしました。特に「えいごでおはなし会」に就学前の子ども達の参加があったというのは、5、6 年生に英語が導入されて、学校でも意識が高まったり、意欲が変わってきたんじゃないかという感じもしますがどうでしょうか。

(安部委員) 学校でも平成 30 年度、新学習指導要領の本格的な実施に向けて準備をしているところです。実際に外国語活動、英語活動は時数としても増えておりますし、本格的に 3 年生からしっかりと英語活動が入っていきます。やがて 1、2 年生にも外国語活動としてカリキュラムの中に位置づけられるようになっていく流れの中で、大変保護者の方の関心が高いというのは明らかだと思います。内容についても今までの英語活動とかなり違いまして、今までは話す、聞くというところが中心だったんですが、読む、書くというところも求められていますので、おうちの方々だけではなく子ども達にとっても英語に対する興味が大変高まってきているのかなと思います。

(会 長) そのような状況の中で、副会長が御指摘のあった、情報誌等の活用によってさらに広まっていく、それも一つの大事な人数の増につながっていったのではないのでしょうか。今後もしっかり増えるかもしれません。中学生読書リーダーの件も、中学生の意識の高まりが徐々に見えてきている結果かなということもあるかもしれませんね。

(副会長) 「えいごでおはなし会」は、一見小さい頃から英語を教えているんじゃないかと思われそうですが、全く違いますよね。私は聞いていて、子ども達が素直に英語の語感を楽しんでいると思いました。日本語でお話をして、そして今度は英語でお話をする。通訳ではなく、知っているお話を英語で話したらこんなふうになるんだと小さい子がしっかり聞いているから、おもしろいんだなということを思いました。また、古賀市立図書館には外国語

の絵本も揃えてあるそうですが、知らない方は全く知らないんじゃないかなと思いますので、あわせてPRしてもいいんじゃないかなと思います。そもそも日本語の絵本はもっと面白いものがあるわけですから、さまざまなアプローチがいるなと思いました。

(会 長) 多くの図書館で、英語が主でしょうけれども外国語の絵本のコーナーが増えてきました。私が住んでいる宗像の図書館でもコーナーにずらっと英語の絵本がありました。私の孫がこの前行った時に、読めないけど見てにこにこしていました。いろんな状況が増えてきたということが言えますね。他に何か。

(安部委員) 先ほど、英語の絵本というところが出たんですけれども、例えば2年生の国語の学習の中で、「スイミー」というお話があります。英語の絵本を子ども達が見ると、音の響きなど、日本語でしっかり学習した後にまた英語で聞くというのは新鮮なものもありますし、お話の内容を知っているからこそわかる情景というのは、英語をとおしてまた新たな発見につながっていると感じています。子ども達が知っているお話の中で、英語の絵本が同じようにあるというのはとても良いのではないかなと思います。

(会 長) そのことは就学前の子ども達のブックスタートからでもあるかもしれません。

(村山委員) 私はおはなし会スペシャルに参加させていただきましたが、毎回とても手の込んだお話をしておられるんですね。手づくりの人形劇をなさったり、いろいろな道具もきちんと備えて、大変楽しい1時間ですが、今日見せていただいた資料で年々参加者が減っていることがわかりました。多い年には140名も参加していたということですが、平成30年度は80名、親御さんが必ずついてこられますので半分ということで、また大変小さいお子様が多いように思います。

リーパスプラザこがの交流館が出来まして、大変使いやすく立派になって、皆さん、ここでいろいろな会合や習い事の指導をしようと思われる方が増えたと思いますが、先日、平成30年度の教育課程の説明会が古賀であったのでびっくりいたしました。大変近いし良かったなと思ったんですが、それだけの人気の施設になったにもかかわらず、はじめから駐車場がとても狭いので、隣にある有料の駐車場を目指したんですけれども、そこもいっぱいでした。

以前、運動場を駐車場として開放していらっしゃる時には、びっしり詰め込むようにして皆さんがお入りになっていたので、駐車場の心配する必要はありませんでした。今後、どこの会合も催しもたくさんの人を集めようと努力なさると思いますが、駐車場で上限が決まってしまうというのは残念なことではないかなと思います。運動場も全部使う必要があるかというようなこともありましょうし、ぜひ駐車場を拡張していただきまして、おはなし会スペシャルは一つの例ですけれど、行きたいときに必ず入れるような使い方をしていただければという意見があります。

(会 長) この件について、市としてはどんなふうに声が聞こえているんでしょうか。あるいは対応されているんでしょうか。

(力丸課長) リーパスプラザこがの駐車場の件でございますが、現在約 240 台ということでオープンしております。確かに、多目的ルームと中央公民館の大ホールの催しが同時開催になると、もう入らないということで、市役所の駐車場をおさえて、市役所の駐車場から行ってもらうようにしているんですけれども、どうしてもキャパが少ないというご意見を今いただいている状況でございます。グラウンドは、オープンの時、グラウンドとして整備し直している状況でございます。というのが、今までグラウンドを駐車場として開放していた状況で、グラウンドとして使えないという、グラウンド利用者からはそのような御意見をいただいている状況でございます。ですので、工事中はグラウンドに建設資材等を置いて、その後整備をし直したために、ここはグラウンドとして使っていただくというふうになっている状況でございます。

今、御意見を市民の方からもいただいている状況もございますし、いろんな団体さんからもそういう意見をいただいているということは、私たちも承知しております。

何か手を打てなくてはならないという部分では、私は今担当課ではございませんので、どういうふうにしていくかというのは、今後、担当であるところと一緒に話していかなければならないと思います。当然狭い、狭く感じられているというのは、あるみたいでございますので、この辺あたりは継続的に私たちも問題意識を持って話し合いをしていきたいと思っております。以上でございます。

(会 長) 何か工夫し、また検討ですね。今の内容で亀川委員さん、諸井委員さん、地域文庫関係等ございましたら。

(亀川委員) 私もこのおはなし会スペシャルに参加しておりました。私達は各地域文庫からお話を持っていくんですが、それを考えるときに、子ども達の年齢層をとっても考えています。

ここ何年か、参加されるお子さんがほんとに幼児さんだったり、赤ちゃんを抱っこしてこられる保護者の方も多く、ストーリーテリングなどを入れるときには、内容をすごく考えます。どうしても、人形劇の合い間にいろんな出し物するという感じです。

今、子ども達が目を引くのはやはりアンパンマンなどのキャラクターですが、中身や内容については、小さい子も含めて本当によく聞いてくださいます。

聞いてくれて、「とってもおもしろかった」と言って帰っていつてくれるんですが、やはり年々、年齢が低年齢になってきたってということと、小学生も含めていろんな年齢の子も達が来た中で、たくさんいろんなお話ができたらもっと楽しいのにと思っています。

(会 長) 諸井委員さんどうでしょうか。何かご感想、今の件でなくても結構ですが。

(諸井委員) 先ほど村山委員さんがおっしゃったように、駐車場がなくて帰っていらっしゃる方がいましたので、市役所の事情もあるでしょうけど、もっと本当に考えてもらわないとだめなんじゃないかと思っております。

(会 長) 河村委員さんどうですか。他の件、地域の大人の方の動きなど。

(河村委員) 私も、副会長さんと隣同士で「えいごでおはなし会」を聞かせていただきました。

盛況であったということ、これは副会長さんが言われたとおりです。ただ内容を考えると、私自身も若い時、オーストラリアに留学したときは猛烈英語を勉強したわけですが、あの内容を見ると結構単語でも難しいのもあるし、小さい子どもさんがわかるとは思えないような語彙もたくさんあったと思います。

英語に楽しく触れるということは大事で、その成果はもう十分に今までお話していただいたところではあります。さらにこれをもう少し考えたときには、少なくとも年に2回行って、例えば年齢を就学前の子どもさんと小学生以上に分けるとかですね。私は子どもさんは内容的にはわかっておられないと思います。我々は必死について行っても、単語でも短い文章でも、本当にネイティブの話すヒアリングというのはとても難しいものですからね。ムードとして楽しいというのは大切なことなただけけれども、もう少し先を考えると少なくとも年齢別に分けて、もう少し本当に英語で話すことが子どもさんたちにとってプラスになるような方向を将来的には考えていかないといけないんじゃないかと思っています。

(会 長) 発達段階に即したグループというような工夫が必要ではということですか。

(河村委員) 英語を話される側として、やっているペースがありますね。日本人のまだ英会話の訓練を受けていない子どもにとって、ムードとしては楽しいけれども、本当にそれで機能を果たしているかということです。将来的に、もう少しわかりやすい単語を子ども達に語りかけてもらうなどの工夫があるのでと思います。簡単そうに見えるけれども、私もついていくのに精一杯な感じでした。

(会 長) その他、多くいろんな意見を出していただきましたが、まだこの中で触れられていないことで何か気になること、あるいは御質問とか、御意見等がございましたら。

(諸井委員) ブックリサイクルについてですけれども、わりとご存じない方が多いので、もう少し何か、大きく市報でも良いですけれどももっていただいたら、皆さんが、こういうこともあるんだな、していっちゃるんだなと思われて、読書講座などにも来られるようなことになるんじゃないかなと思います。

(会 長) 図書館まつりの関係ですね。その一つにブックリサイクルなり、読書講座が計画されているんですけれども、もうちょっと広めてアピールしてほしい、広報的な意味で、もっとされれば参加者も多くなるのではないかということですね。図書館まつりについて事務局で何か考えている、今年は力を入れたいというようなことはありますでしょうか。

(事務局) 図書館まつりににつきましては、ここに書いているところですが、ブックリサイクルは毎年行っているところです。読書講座、あるいは落語講座は、今年新しく行う講座です。落語は、日本の古典に親しんで楽しんでいただくというところでは新たな利用者に図書館に来ていただける機会ではないかなと思っております。その辺もアピールしていきたいなと思っています。図書館のホームページ、教育委員会のフェイスブックなど、いろいろ努力はしているんですけれども、なかなか広く伝わらなくて、後で「そんなのがあったんですか」と言われることも図書館の中でもありますので、どんなふうに広げていっ

たらいいかというのは、何かいい案がありましたら教えていただけたらと思います。

(副会長) よく、ブックリサイクルを古本市とか名前を変えた形でされていますよね。お祭りみたいな形でやったり、新聞に取り上げてもらったり。さっき情報誌というお話もありましたけれども、ふだん図書館にあまり来ない方々の目に触れるところで広報しておかないと限定的になると思います。図書館に一步入ったらきれいなポスターがあったり、実際リサイクルがあったりするんですが、そもそも図書館に来ない人はそういうポスターを見ないわけです。少なくとも、リーパズプラザの本館にもっと図書館から大々的に出張して何か置いたり、普通の方々が通るところに何か仕掛けが必要じゃないかなと思います。私もおはなし会スペシャルに行きました。中身が良いのに参加者が少なくなった、なかなか足を運ばない。しかし、お子さんがいらっしゃるという保育園、幼稚園とか、何かいろんなアプローチの仕方をやっぱり考えるべきかなと思いました。もったいないことです。

(会 長) 平成 24 年度からの事業が詳しく表にまとめられておりますけれども、この辺りで事業計画については終わりにしたいと思います。後でまた関係しますので、次のところに進めたいと思います。

(3)平成 30 年度図書館要覧(案)について

(会 長) 図書館要覧のことで通して、今の計画等も関連してまいりますので、次の議題の平成 30 年度図書館要覧(案)について説明し、検討していきたいと思います。事務局から説明を簡単をお願いします。

(事務局) 事前資料として郵送させていただきました図書館要覧をご覧ください。
表紙は、平成 29 年度図書館要覧のレイアウトを引き続いた形で考えております。
目次は、今までの要覧と同じように 1 ページ全部使ったレイアウトにする予定です。
2 ページ、1. 古賀市の概要について載せております。
3 ページ、2. 施設の概要、4 ページから 7 ページまでは 3. 古賀市立図書館の沿革を載せております。7 ページの 29 年、30 年は新たに書き加えているところでございます。
8 ページ、4. 図書館の活動目標でございます。2 行目に、平成 30 年度の運営方針としておりますけれども、運営方針は毎年変わるものではありませんので、図書館の運営方針としていただきたいと思っております。3 つの運営方針をもとにしまして、平成 30 年度の活動目標を 6 つ書いておまして、それに従いまして運営をしているところでございます。
9 ページ、5. 資料収集方針、古賀市立図書館資料収集方針を書いております。
10 ページ、6. 図書館の組織、予算・決算についてです。職員の内訳、仕事内容、29 年度の決算額、平成 30 年度の予算額でございます。人件費、資料費を大きく取り上げておりますけれども、その他の費用としましては、図書館システムなどの機器のリース、借上、講座やイベントなど、セカンドブック、読書ノート配布についての予算、図書館の利用を促進するための費用、公共図書館、学校図書館とのネットワークの費用などが、その他に含まれているところでございます。
11 ページ、7. 蔵書構成を書いております。館長からも数字がありましたように、図書と視聴覚資料の合計が 22 万 9343 点、雑誌を入れると 23 万 5000 冊くらいと思っております。

す。下のほうには分類別の蔵書数を書いております。

12 ページ、8. 図書館の利用案内を書いております。

13 ページ、9. 図書館の利用状況を書いております。

(1)利用状況、平成 29 年度 4 月から平成 30 年 3 月まで、月別、年間合計、貸出冊数、利用人数、入館者人数、登録者人数の数字を入れております。貸出冊数、利用者人数、入館者人数につきましては、平成 28 年度よりは、微増していますけれども、登録者人数につきましては、新しく図書館が増床しましてから平成 28 年度が 1 番多く、平成 29 年度はそれに次ぐ数かなと思っております。今までの中でもこの数値は多い方ではと思っております。

(2)貸出状況、(1)の貸出冊数を一般書、児童書、雑誌、AV に分けて数を出しているところです。一般書が平成 28 年度よりも少なくなっておりますが、児童書につきましては、13 万 9165 冊ですので、平成 29 年度は児童書が結構借りられていると思っております。

(3)市内地区別登録状況、地区別に書いております。全体としましては、平成 28 年度が 32.5%であったのが、平成 29 年度は少し、減って 31.6%となっておりますので、登録者が落ちているな、何とかしたいなと感じているところでございます。

(4)市外登録者数、貸出冊数、登録者数は、減、貸出冊数が増になっております。

(5)相互貸借、近隣の図書館に多く借りているということでありましてけれども、県立図書館にたくさん借受あるいは貸出をしているところかなと思います。借受については粕屋町、志免町、福津市など、貸出については、篠栗町、志免町、宗像市、大野城市などが多くなっているところでございます。15 ページ、(6)団体貸出、(7)予約、(8)リクエスト、(9)レファレンス・サービス、(10)インターネット情報提供件数、(11)コピーサービスなどを書いております。レファレンス・サービスが平成 28 年度より少なくなっておりますけれども、団体貸出については、平成 28 年度より増えているような状況です。

(12)サービス指数として [1] から [6] まで書いておりますが、平成 28 年度と同じくらいかなと思っております。

16 ページ、10. 雑誌・新聞タイトル一覧、全ての雑誌について書いております。雑誌は 167 タイトル、新聞は 12 紙取っています。星印は雑誌スポンサーで、市内の事業者さんやお店から提供いただいている雑誌です。年間で 80,000 円位、提供いただいております。

17 ページ、11. 平成 29 年度の事業報告、先ほど館長からの事業報告等一覧でもありました。平成 29 年度を報告させていただいております。右のページに月例行事に参加人数、回数、見学、職場体験などの人数等を書いております。

19 ページ、先ほど意見をいただきました平成 30 年度事業計画をまとめております。

20 ページ、12. 読書活動事業、おはなし会、映画会の人数を書いております。平成 28 年度からセカンドブック配布を行っております。セカンドブックおはなし会につきましては、平成 28 年度は月 2 回おはなし会を行ってございましたけれども、平成 29 年度は月 1 回おはなし会と 3 歳児検診の場でお渡しするというようにしております。おはなし会自体の参加は少なくなっておりますけれども、配布率は 90%を超えております。

21 ページから 26 ページ、事業の取組状況を写真、説明を加えながら紹介しております。

27 ページ、13. 地域文庫の紹介、地域文庫として 6 文庫活動していただいておりますので、内容について記載しております。

29 ページから 14. 条例・施行規則を書いております。

37 ページには案内図、奥付ということになります。

以上のように要覧を作成しまして、10月までには発行したいと考えているところです。御意見がありましたらよろしくお願いいたします。

(会 長) ありがとうございます。何かお聞きしたいところ、確認したいところ等ありましたら。その後また御意見をいただきます。数字だとか、様子、気になられたところ、確認したいことがあったらどうぞ。

(副会長) 3ページ、施設の概要の(3)に図書館の館内の配置図がありますが、図書館は1階しかないから、「1F 図書館」と書いてあるのは、サンフレアとしての前の要覧の頃の名残かなと思います。いろんな工夫をされているこの施設の図面が小さ過ぎて見えなくて残念です。

例えば、レファレンスデスクが用意されています。高齢者、視覚が不自由な方に大活字本もあります。外国語の絵本があります。小さく書いてあるんですが、朗読点字室とあるんですね。図面の中ではさらに小さいんですが、古賀市立図書館では録音テープを用意されているんですね。その他に、デイジーの録音図書もあると聞きます。さまざまな施設があるということと特色がわかったらなと思います。入り口には企画展示や新刊本の紹介コーナーがあり、魅力的な作り込みがされています。

スペース的には難しいかなと思うんですけども、何か工夫があって、行ってみたいなという魅力ある図書館なのがわかると良いと思います。

(会 長) 平成29年度の要覧で、御指摘があったところ、2ページを見ますと、今日皆さんのお手元にある物は若干鮮明度にかけるんですけど、小さいけどまあ見えますね。カラーとまで欲は出しませんが、今言われたのは、もうちょっと大きくすると、ここに行ってみようかなというPRにつながるんじゃないかなという御指摘でした。紙面の計画もありますし難しいところがあるんでしょうけど。

(館長) 実は、原稿はA2判くらいで作っておりますのを縮小しているので文字が小さいんです。

(会 長) 何かの研究会などの案内などにあるように、裏表紙一面を使うとかいかがでしょう。中を開かなくてもパッと見てわかるし、PRの意味でも、最後のページ空いておりますし。

他にありませんか。私からは15ページの登録率、13ページの登録者人数が増えてきつつ、右のグラフを見ると、福岡県や全国からすると落ち込んでいるといえますか。登録者数が3割というのは、若干少ない感じもします。大体今までもこんなふうだったとは思いますが、他市からすると、宗像は確か、昨年6割ぐらいと言っていました。他のところは県、全国を上回っている、または同等なので、気になりました。

(事務局) 古賀市の登録率の件ですけども、登録していただくと3年間の有効期限があるんですけど、その後3年間たったら登録者を落としているという状況があるんですね。他の市町はもうつくったらずっとそのままいくので、他の市町村で登録率が100%を超えているようなところもあったりするそうです。同じ条件ではないというところでの登録率の比較というのが難しいところはあります。古賀市では6年間、登録されてから在籍になるんですけども、その後は利用がないと消しているという状況で、この数字になるかなという

ところでは、引っ越しされていることもありますので、長いこと置いておかなくてもいいのかなということ、6年間というところで、古賀市ではしているところでございます。

(会 長) これは有効期限の条件問題だとか、年齢別の登録者状況がわかってくるときっといろんな状況がわかってくると思うんですね。そうか、それもあるんですね。この登録率が案外図書館に通う、通わない、あるいは意識があつて足を運ぶということに、やっぱり若干関係もありますのでね。

(事務局) 登録率が指標として出ていて、「※古賀市では」と説明を書いているんですけども、やっぱり伝わりにくく、そういうふうに思われると思うので、書き方が難しいのかなと思います。ながら書いているところです。

(会 長) 他に何かお気づきになった点で。

(副会長) 登録率は確かに先ほど説明されたとおりですが、昨年より落ちているから、何とか増えたらいいと思います。リーパスプラザの交流館がオープンした時にキャンペーンをされて、「利用者カードをつくりませんか。しおりをあげます」とか、ありましたね。あんなキャンペーンをされたときには、キャンペーンに応募された方は多かったんでしょうか。

(事務局) あの時には貸出数も登録数も多かったですね。

(副会長) このキャンペーンをもう1回するという事は難しいんですか。何か時々しておかないと、せっかくオープンした時はぱっと増えたが、それから自然と少なくなるというのもあるかと思えます。それから市外から転入されて来る方が手続をされる場所、市役所の中の窓口の近くに置くとか、そういったこともできないかなと思います。

(会 長) 他に。どうぞ。

(碓委員) 図書館見学ですけども、来ている小学校が舞の里小学校と古賀東小学校、古賀中学校だけですね。全小学校必須のような形で来てもらったり、もし中学3年生で利用者カードを持ったことがない人がいるのであれば、図書館見学のときにつくっておくと高校生になったときに自分で来れるようになるので、必須として来てもらって、全員利用者カードを持ってもらうような取組もできるのではないかと思います。

また、小野と青柳は遠いので、子ども達だけで図書館に行くということができないので、何かそういった図書館とのつながりとかを催してもらえるといいのではと思います。3年生になった時には図書館見学が必ずあるとか、そういうのがないと良いと思います。

(諸井委員) 移動図書館車、バスのことは考えていらっしゃるんでしょうか。

(碓委員) 以前、中村市長に直接「小野と青柳は図書館が遠いから移動図書館を出してください」と言ったんですよ。そうしたら、「お金がないから、小野と青柳だけ図書費を少し上乗せし

ましよう」みたいに言われました。実現したかどうかわからないんですけども。

(諸井委員) 他市にいたとき、移動図書館車が月に2回3回と来ていましたのですごく便利だなと思っていました。こちらに来たら、そういうのは全然ないので。

(碓委員) 米多比児童館のコスモス文庫に図書館の本を3か月100冊、子どもの本も入れてもらっていますけれども。こちらも広報しないとなかなか利用者が少ないですね。

(事務局) 移動図書館車はないんですけども、地域文庫が6つありますので、一般書を貸出ししたり、平成29年度から学校図書館の地域開放がありますので、図書館の本をたくさんではないんですけども置かせていただいて、まずはそこを利用していただくような道筋を一つ考えているってところではあります。

(会長) 他に何か、はい、どうぞ。

(碓委員) 歴史資料館で、何年か前にキノコの展示があったときに、ここにキノコの絵本が並んでいたら良いのと思ったんですよ。せっかく歴史資料館と図書館と上下にあるので歴史資料館で展示があるときには必ずその関連した本も一緒に展示してもらうとか、そうすれば見てすぐ子ども達が下に借りに行くとか、そういったことができるので、ぜひ展示をお願いしたいと思いました。

(会長) 内容に沿えるかわかりませんが。

高校生の不読者数が多いが、結構読んでいるという話があります。昨日出席した研究会の中の話で、高校生は、紙の図書においては不読者数はあるかもしれないけれども、実は電子ブック、電子図書、電子書籍関係を読んでいるそうです。

平成31年4月から学校教育法の改正によって、デジタル教科書、電子教科書の採用や活用がOKという形に改正されました。中学校、高等学校からデジタル教科書が入っていく時代になっていくと、紙の図書や図書館などに来る利用者、入館者が減っていくのではという話があったんです。

結論から言いますと、懸念はされるけれども、一方では紙の図書の利点やすばらしさ、もう一方ではデジタルブックや電子書籍関係のよさがあるわけです。例えば、障害を持った子ども達には実は電子書籍やデイジーという録音機器のほうが勉強になるし、目の不自由な子なんかは、電子機器を使って学ぶ本を読む朗読も大事です。

紙の図書は絶対なくならない一方で、デジタルもあり、それぞれの利点を生かしながら読書活動をしていく、学んでいくということに、これからの時代になってくるんじゃないでしょうか。

高度情報化社会ですので、それはそれとして認めつつ、それぞれの良さをやっていく、これがきっとこれからの公共図書館についても学校図書館についても課題だと見ていますし、直接関係ないかもしれませんが、いずれ要覧の中に少しずつ入ってくると思います。

デジタル教科書のことについてもそうですし、学習指導要領でデジタルに関わる電子メディア関係の活用という言葉が次々に出てくると思うんですよね。今度の秋の国会の時に

もこのことについて話し合いもしたり、いわゆる障害を持たされた子ども達の特別支援学校、支援学級、子ども達への学習活動に電子メディアを生かしていくということも話題になってきているそうです。たぶんその話から新しいものが出てくるんじゃないかという話を昨日も聞きました。そういうことを今後も考えていくことに公共図書館もなっていくんじゃないかと思います。

その他、何か。次は10月の予定ですのでそれまでにちょっと時間がありますので、今申し上げておきたいことありましたら。

(河村委員) その他のことで、よろしいですか。私はこの協議会で、高齢になった場合、高齢者の代表みたいな気持ちでいつも意見を言ったり考えたりしています。

先日、視聴覚のコーナーに、「宮部みゆき傑作選、聞いて味わう時代小説」というCDがありました。宮部みゆきは以前から関心がありましたので、借りて帰って聞かせていただいたんですが、本当に助かりました。1セット6枚ずつ全3集、2017年に入っていて、各9500円もするんですね。買うとなるとやはり大変だし、実際に自分が70代になってみないとわからないんですが、今まであれほど活字には職業柄接していたのですが、文学なども読みたいと思いつつながら、気力が衰えてしまって細かい字がものすごく読みにくいんです。2017年で最新刊ですし、音質も良いし、いわゆる時代小説だけれども、人間の情念の世界、感情のいろんなゆれ、そういうものを本当に味わって聞きながら、これを入れていただいてよかったなと思っています。一言御礼かたがた。

皆さん、まだ若い方がほとんどなので、わからないかもしれませんが、活字に接したいんだけど難しい時期が出てきます。そのときに、文学性とかいろんな内容の質が高いこのようなCDがあると本当に助かります。ありがとうございました。

(会長) 私もだんだんわかってきました。ありがとうございました。それでは3時半くらいになりましたので、協議についてはこれで。

(4)その他

(会長) その他、事務局から一件案件があるようございますので御提案をお願いします。

(係長) 図書館の運営に関わる場所なんですけれども、図書館の一部窓口の委託というところも含めまして、図書館の開館時間の延長の件で、委員の皆様のお意見を聞かせたいと思っています。現在は10時から18時という開館時間なんですけれども、リーパスプラザこが交流館、中央公民館とつながっているというところで、開館時間を少し延ばしてはどうかというような意見も出ているところです。

図書館としては、時間を開館時間を30分早く9時30分、閉館時間は19時、あるいは20時ということ考えているところなんですけれども、委員の皆様のお意見を聞かせたいと思っています。よろしくをお願いします。

(会長) わかりました。現在の10時から18時を、9時30分から19時まで、または20時までに開館時間を拡大する方向で案があるんですが、皆さん御意見どうでしょうか。

以前、前の期の協議会でも、伸ばしていただけないだろうかという話が再三ありまして、

今、案としてそういう案が出始めているということですが、御意見をいただきましょうか。

(碓委員) 図書館が6時閉館というのは、高校生が電車通学している子たちが帰ってくるのに間に合わないような時間なので、延びるのはいいと思います。

朝10時というのも遅くて、米多比からバスで参りますと、9時半にはついてしまいます。今はリーパスができてから、向うに座って待っているということもできますが、以前はカンカン照りの中を30分待っていて、本当に早く開けてと思いながらじっと待っていました。お年寄りなどは律義に待っていらっしゃるんですね。開館時間が早くなるのは良いと思います。

(会長) はい。皆さんはその方向でよろしいんじゃないか、ありがたいことだと。そうなるといういろいろな状況、職員のこととかいろんなことが出てくると思うんですね。

その分の予算的なことも含めて、何か案があるんでしょうか。ここで言えることと言えないことがあるかもしれません。時間が延びることは大いにありがたいことですが、

(課長) 今係長が申しましたとおり、受付業務を委託して、司書さんには司書業務として地域に出たりそういった業務ができるようになるんじゃないか、もっとほかのサービスを模索することもできるのではないか。いろんな部分で、司書さんの業務としての本来の業務、本を貸す時も司書さんの仕事かもしれませんけれども、市民の顔が見えるとかそういった部分もあるのかもしれないんですが、受付は受付でお任せさせていただいて、例えば学校側との連携をもう少し深めるとか、そういった部分で、司書さんの業務に厚みを持たせるという部分でそういうところを活用できないかということで、窓口業務委託というのをしてはどうかということで今考えているところでございます。

その一環として、やはり、市民サービスということで、リーパスプラザは3館つながっておりまして、向こうは8時30分から22時まで開館している状況でございます。貸館は9時からでございますけれども、8時30分からドアは開いているという状況でございます。図書館として、30分早く開けて1時間もしくは20時までの部分で、今業務内容を詰めている状況でございます。皆さんに、早く開館するのと開館延長するのはどうだろうかというところで御意見をいただきたいということでお話をしている状況でございますので、司書さんの業務をもう少し頑張っていたきたいというところもあって、そういうところを考えている状況でございます。

(会長) 業務委託も入れつつ、市民のサービスを十分やれるような方法を今模索しているという方向でございますね。大変でございますけどよろしくお願ひしたいと思います。どうぞ。

(碓委員) どこかの図書館で、「最近窓口の人が冷たくなったよね」と言っていたら、どうも業務委託になったという話でした。業務委託するときには面接していただいて、親切で笑顔の良い方を置いていただきたいと思います。

それと、司書さんも窓口にやっぱり1~2名置いていただいて、本についての相談ごと、子ども達がこういう本を調べたいというときにすぐに答えが出せるような、本当に本職の司書さんを置いて頂くようお願いいたします。

(会 長) レファレンス・サービスの質的維持、向上ということも一方で考えていただくということですね。

(副会長) 業務委託されたところがサービスが悪くて、直営のところの方がサービスが良いとは一概には言えないですね。要はやっぱり、そこで働いている方の姿勢そのものであって、それとは直結するものではないと思います。ただ、きちんとなされるように目配りを指導を含めてすることは大事だと思います。

もう一つ、開館延長ですけれども、確かにリーパスプラザ交流館が横にあれば、人がたくさん集まってくる良いチャンスでもあるんですね。やっぱり取り込まないといけないですし、よりよく利用してもらわないといけませんから、そのためには、朝例えば10時から何か催し物があるときに、その前に、9時30分からここに来られるとか、または17時までの分が終わったときに、後で図書館に行く。または夜の7時からの講座もありますね。そういうときに事前に来るとか。そしてまた講座内容とつながりをつけて、図書館にもこういう本が用意されていますという広報していくと、両方あいまって非常に良い方向に行くのではと思います。単に時間を延ばしただけでは、図書館にいつも来る人がよかったと思うだけですから、新たな利用者を増やすような取組とあわせたほうが良いと思います。

(会 長) 相乗効果ですね。さらには開館時間がのびると若い人たちが足を運ぶことのきっかけになる、良いチャンスということも言えますね。ありがとうございます。会としてはいろんな課題もありましょうけども、その方向で進めていただければということですね。それでは今日の協議はこの程度にしておきます。事務局から連絡事項がございますので、それに移りたいと思います。お願いします。

(事務局) 2点お願いします。1点目は、図書館協議会の今後の日程と内容についてお知らせいたします。図書館協議会は年4回の予定で行っていきたくと考えております。1回目は前期の委員さんがしておりますので、この会としては、3回という日程で開催をさせていただきたいと思います。次回は10月、最後に2月ということで行っていきたくと思っております。次回3回目の10月には、昨年度策定しました第3次古賀市子ども読書活動推進計画から1年経過します。現在の進捗状況を調査しているところがございますので、その報告をしたいと考えております。また、図書館の運営についても御意見をお伺いしたいと思っております。2月には、平成30年度の事業報告を行う予定にしております。つきましては、次回の10月の日程ですけれども、10月16日火曜日、あるいは10月19日金曜日で事務局としては考えているところです。委員の皆様のお都合をお伺いしたいなと思います。

(会 長) 次回は10月16日火曜日と19日金曜日が案としてあるそうです。都合が悪い日を言ってください。

(亀川委員) すみません、19日を希望したいと思います。

(会 長) 16日が悪くて、19日のほうが。その他どうですか。

(安部委員) 19日は修学旅行です。

(会 長) 大事な学校行事ですね。

(河村委員) できたら16日のほうが良いです。

(会 長) 何とかありますかね。どうしても多いほうになっちゃうんですけども、他の方よろしいですかね。今のところ2日のうちでいこうということですよ。1人欠席になったとしても16日なのかなという意見がありますけども。

(事務局) 時間的にも、今回の開催時間と同じで考えているんですけども、亀川委員さん、時間的にも、難しいという事ですか。

(亀川委員) こちらにおりませんので。

(会 長) 今回はこの第3次古賀市子ども読書活動推進計画策定から1年たつので、進捗状況ということ。実は図書館協議会はこちらの子ども読書活動関係も、今回から検討事項に入れていこうということで、昨年話がありましたので、それを今度10月に、この話をメインとして進めようということです。申し上げたいことは、書いていただいて御意見出していただいても結構でございますので。では10月16日第1案ということで、この方向で行きましょう。

(事務局) 2点目があります。会議録公開に先駆けて、委員さんに校正のご協力をいただきたいと思っております。1回の会議に2名の委員さんに順番に校正をお願いしたいと思っております。今回は、河村委員さん、安部委員さんのお二方をお願いをできたらと思っております。事務局で会議録を整理しまして、委員さんのお手元にお届けしますので、御覧いただきまして、字の誤りなどないか訂正等をお願いしたいと思っております。確認いただきましたら署名をしていただいて、返していただくということになっております。御多用中とは存じますが、御協力のほどよろしくお願いいたします。以上です。

(会 長) 河村委員さん、安部委員さん、よろしいですか。大変でございましょうけれどもよろしく申し上げます。以上で私の方からは終わります。後は事務局からお願いいたします。

(事務局) 会長、議事進行どうもありがとうございました。

8 閉会のことば

(事務局) それでは、閉会の言葉を文化課課長の力丸よりいたします。

(力丸課長) 今日はたくさん御意見いただきましてまことにありがとうございます。今後の図書館運営に活かしていきたいと思っておりますので、これからもどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、第2回古賀市図書館協議会をこれで閉じさせていただきます。本日はお疲れ様でございました。

(会 長) ありがとうございます。

(事務局) ありがとうございます。お気をつけてお帰りください。